

将来にわたるあんしん施策の進ちょく状況

健康福祉・病院経営委員会
平成22年9月9日
健康福祉局

【親なき後も安心して地域生活が送れる仕組の構築】

《後見的支援の充実》

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
1	後見的支援の充実	見守りや日常生活の支援などを含めた対応、法人等によるチームとしての後見手法の検討、費用負担に対する助成のあり方などを検討し、施策を進めます。また、家族に対する支援や家族のいる間からの早期対応の手法についても、早期の事業化に向けて検討します。	<p><後見的支援制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月から4区（南区、保土ヶ谷区、都筑区、栄区）で開始 ・各区において制度の運営を担う障害者後見的支援運営法人を決定 ・全市的に制度の推進を図る横浜市障害者後見的支援推進法人を設置し、あんしんマネジャー（4人）採用 <p>・10月から各区で「障害のある方のための成年後見制度」説明会を開催予定</p>
2	多機能型拠点の整備	医療的ケアを要する障害者が地域生活を継続するうえで必要となるショートステイ、日中一時支援や訪問看護サービス等を一体的に提供できる体制を検討し、そのうえで方面別の整備に着手します。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の実施に向け、具体的な機能及び設置場所を検討（内容） ・1日も早い開所を目指し、効率的な施設整備の手法を検討 ・方面別に候補地の検討（1か所目及び2か所目）を行うとともに、3か所目以降の展開について検討
3	緊急時ホットライン	いざというときに何でも相談でき、即座に適切な支援を受けることができる「ホットライン」のしくみを検討し、安心して地域で暮らし続けるための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・後見的支援を要する障害者の緊急時登録制度の登録要件を65歳から40歳に引き下げ ・障害者自身が困った時や障害者の親等が障害者を養護することが難しくなった時などの対応者の育成に向けて、実施方法等を検討中 ・後見的支援施策以外に関する緊急時の対応について引き続き検討

【障害者の高齢化・重度化への対応】

《住まいの場の充実》

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
4	グループホーム・ケアホームにおける支援体制の強化	グループホーム・ケアホームに安心して住み続けられるよう、高齢化や重度化にも対応できる支援体制についての検討を行い、一日を通して安心して生活のできるグループホーム・ケアホーム事業を実施していきます。	<p><高齢化・重度化対応グループホームのモデル事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な場所・体制等について検討・調整 <p><消防設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当するグループホームと事前協議手続きを開始
5	民間住宅居住支援	連帯保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居ができない障害者等の入居保障や居住継続を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「民間住宅あんしん入居事業」の利用促進策について検討 ・入居後も安心して地域生活を継続できるよう、地域住民や相談支援事業者、サービス提供事業所が連携した身近な地域のサポート体制づくりについて検討

《医療的ケア対応》

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
6	在宅生活を支えるための医療的ケア対応の推進	医療的ケアを要する障害者が安心して地域生活を継続できるよう、ケアホームや日中サービスでの医療的ケアについて、看護職以外の対応のあり方や必要な研修について、先行事例を踏まえた検討や国への働きかけを行います。	<p>< 支援職員のための医療的ケア研修 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下半期の実施に向けカリキュラム等について調整 ・ 国に対しても、「国の制度・予算に関する提案・要望」を6月に提出 <p>国は8月に医療行為の一部を認める介護職員の範囲を拡大、モデル事業として介護職員研修を実施予定</p> <p>< 専門的機関の医師・看護師による巡回相談事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回先の募集や巡回相談の実施方法等について調整

【地域生活のためのきめ細かな対応】

《医療・受診環境の充実》

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
7	医療従事者の障害理解の促進	障害児・者が医療機関、在宅、日中活動を行う場で適切な医療・看護・介護を受けることができるように、医師を対象とした研修会や、訪問看護師、障害児・者施設の看護師等が障害特性に対する知識や看護・介護技術を習得するための研修を開催します。また、医療関係機関等と協力して、市民や医療従事者向けの啓発活動に取り組んでいきます。	<p>< 横浜市立大学学生を対象とした講座 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設における現場実習を拡大し、実施 <p>< 医師・看護師等を対象とした研修 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害特性に理解のある医師を養成するための研修について、実施方法等について関係機関と調整中 ・ 訪問看護師や施設の看護師を対象とする小児訪問看護・重症心身障害児者看護研修を10月以降に実施する予定 ・ 公立・中核病院の医師・看護師等に対する障害理解のための研修について、実施方法等について調整中 <p>< 精神科救急基幹病院機能強化事業・精神科救急協力病院保護室整備事業 ></p> <p>基幹病院の機能強化、協力医療機関の保護室整備を実施</p> <p>< 肺炎球菌ワクチン接種助成事業 ></p> <p>内部機能障害1級の障害者を対象に、23価肺炎球菌ワクチン接種の一部助成（3,000円分）（10月開始）</p>
8	入院時コミュニケーション支援	重度障害者が医療機関に入院する際に、コミュニケーションサポート事業従事者（仮称）を派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。	<p>< 重度障害者入院時コミュニケーション事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22年10月事業開始予定 <p>< 聴覚障害者救急通報時手話通訳派遣システム ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 22年4月開始

《総合的な移動支援施策体系の再構築》

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
9	移動支援施策体系の再構築	ガイドヘルパー・ハンディキャブ・タクシー券など、現行の様々な移動支援策が、より使いやすく、必要な人に必要な支援が適切に行われるよう、体系化し、再構築します。特に作業所等への通所や通学などの送迎体制や通院支援の充実について、各区の社会福祉協議会やNPO法人等による新たな移動支援ネットワークづくりなど、地域における共助の取組を進めます。	<p>必要な人に必要な支援が適切に行われるよう、22年度は次の事業を行います。また、当事者・家族による移動支援施策再構築プロジェクトを継続して開催し、さらに検討を深めます。</p> <p>< 移動支援施策再構築プロジェクト・モデル事業 > 移動支援サービスの情報拠点と相談窓口の設置、一定地域でのカーシェアリング（エリア巡回車）について、10月から港北区においてモデル事業を実施</p> <p>< 障害者移動支援事業 > ガイドボランティアの通学利用範囲の拡大と回数の確保 ガイドヘルパーの講習受講料助成（2万円）の実施、報酬単価見直し 特別支援学校への通学支援員配置 6校 5月実施</p> <p>< 在宅重度障害者タクシー料金 > 1乗車複数枚数利用可能（月7枚まで）、福祉有償運送利用時の乗降介助料にも利用可能</p> <p>< 自動車運転訓練・改造費助成事業 > 自動車運転訓練費助成を精神障害者へ拡大、家族が障害者の移動のために車を改造する場合の費用助成</p>
10	通学・通所サポート事業	特別支援学校等への通学や地域作業所等への通所の際に、福祉車両による送迎や公共交通機関を利用する送迎を行います。	

《その他 地域生活のためのきめ細やかな対応》

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
11	入所施設による地域生活支援機能強化	重複障害や医療的ケア対応、触法障害者など、支援の内容が多様化する中で、安定した地域生活を実現するために果たす入所施設の今後の役割について検討し、支援体制や職員の支援技術の充実を図ります。	<p>・入所支援施設間等の人材交流により、支援スキルの向上を図る</p> <p>・少数職員で運営する作業所やグループホーム等の職員への支援体制の構築</p> <p>など、円滑に実施していくための事業手法等について関係団体と検討</p> <p>・安定した地域生活を支えるために必要な施設を整備するため、老朽化した入所施設の機能検討及び再整備について検討</p>
12	障害者自立生活アシスタント派遣事業の機能強化・拡充	市内のどこに住んでいても支援が受けられる体制を早期に整備するとともに、発達障害等に対応する事業の実施に向けた検討を行います。	<p>4月から次の事業所で事業を実施</p> <p>知的障害者を対象にした事業所 16か所 精神障害者を対象にした事業所 7か所(新規3か所) 発達障害、高次脳機能障害を対象にした事業所 各1か所(新規)</p>

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
13	人材の育成・確保	横浜市内のそれぞれの福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事業者と協働による取組みを行います。特に重度障害者等の支援水準の向上を図るための人材育成プログラム等の開発に取り組めます。	<p><福祉人材の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業所団体等と協働し、市内の障害福祉事業所と合同で就職フェアを実施 平成22年6月20日(日)実施状況 来場者数：約210人(学生中心) 出展事業者数：33団体 今回は23年2月に開催予定 <p><障害者ガイドヘルパー講習受講料助成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年4月から実施
14	精神障害者の家族支援の強化	精神障害者をケアする家族に対して、必要な様々な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者とその家族の関係が悪化した場合や家族との同居が一時的に困難になった場合などの家族の「一時的避難場所」の設置などを実施 ・早期の開始を目指し関係機関と調整中
15	障害者地域活動ホームの機能の充実	障害児・障害者とその家族の地域生活を支援するため、機能強化型地域活動ホームの生活支援機能等の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の統合による運営基盤の強化と生活介護事業への移行を行った機能強化型地域活動ホームで生活支援事業を拡充して行うモデル事業を実施 [継続] 5か所 [新規] 4か所(10月～)
16	高次脳機能障害のある方への支援体制の整備	高次脳機能障害者支援センター(仮称)を中心とした、関係機関の連携による支援体制整備に取り組めます。また、障害についての理解を促進させるための普及啓発活動や支援者のスキルアップを目的とした研修等、様々なニーズに対応した支援策を検討し進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市総合リハビリテーションセンター内に高次脳機能障害支援センターを設置 ・3区(鶴見、港北、旭)で中途障害者地域活動センターを拠点とした支援体制の構築に向けたモデル事業を開始

項目例以外の主な事業

(当初、障害者プランには記載されていませんでしたが、昨年度、市民説明会等で寄せられ、施策化したものです。)

	推進項目	障害者プランに記載された内容	平成22年度の進ちょく状況
	発達障害者支援体制整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センターに2名の巡回型相談員(サポートコーチ)を配置し、地域における支援ネットワークづくりに着手 ・具体的な課題解決のための検討部会を3つ設置し、具体的な事業化に向けた検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援検討部会 思春期検討部会 相談支援体制検討部会
	障害児居場所づくり事業		<ul style="list-style-type: none"> ・現在17か所で実施している障害児の居場所を平成22年度末までに21か所での実施を目指し、未整備の4区内で実施する運営法人を10月に公募・選定 ・4月から重症心身障害児等の受入促進のための看護師加算を設けており、2か所の居場所に看護師を配置
	障害児施設整備事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の早期療育を図るため、8館目の地域療育センターの整備に向けて、設置運営法人の公募・選定し、平成22年度末までに施設の基本設計を実施予定
	地域生活支援研究事業		<p><グループホームバックアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームへのバックアップの仕組みについて、検討会を立ち上げ、検討 (7月から2回開催、今後5回程度開催予定) <p><地図情報システム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のGIS(地図情報システム)の構築に合わせて必要な情報の入力・利用ができるように調整
	生活援護事業		<ul style="list-style-type: none"> ・4月から制度運用を開始 支給基準額増額：蓄便袋、蓄尿袋、紙おむつ、火災警報器 新規追加：気管孔用プロテクター 要件緩和：電磁調理器、視覚障害者用ポータブルレコーダー、点字ディスプレイ、吸入器、吸引器、人工喉頭、火災警報器 ・補聴器相談検討会 補聴器センター(仮称)設置について、検討中 (4月から5回実施)
	災害時障害者支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点である小学校のうち5校で多目的トイレの設計に着手(年内に工事完了予定) (神奈川小、別所小、上大岡小、洋光台第四小、小菅ヶ谷小)

～「将来にわたるあんしん施策」説明会～

今年度スタートした「将来にわたるあんしん施策」は、「横浜市障害者プラン（第2期）」に位置づけられ、多くの障害者や家族が切実に求めている「親亡き後の生活の安心」、「障害者の高齢化・重度化への対応」などの必要な施策を取りまとめたものです。

この説明会では各事業の具体的な取り組み状況等を紹介し、皆さまから様々なご意見をいただきます。

1 日時・場所等

	日	曜日	時間	会場	定員(人)
第1回	11月4日	木	10時～12時	横浜市健康福祉センター（ホール）	300
第2回	11月21日	日	14時～16時	横浜ラポール（ラポールシアター）	300

11月4日は9時45分、21日は13時45分開場です。

各回とも手話・筆記通訳があります。

2 内容(予定)

<第1回>

- ・後見的支援制度の取り組みについて（30分）
- ・「将来にわたるあんしん施策」22年度の具体的な取り組み状況（60分）
- ・会場の皆さんとの意見交換（30分）

<第2回>

- ・移動支援情報拠点のモデル事業の取り組みについて（30分）
- ・「将来にわたるあんしん施策」22年度の具体的な取り組み状況（60分）
- ・会場の皆さんとの意見交換（30分）

3 その他

- ・申込・参加費不要 当日直接会場へお越しください（先着順）。
- ・11月4日（木）は駐車場がありませんので、ご了承ください。
- ・11月21日（日）は、横浜市心身障害児者を守る会連盟主催の「福祉大会」の第2部での説明会になります。

4 問い合わせ先

横浜市健康福祉局障害企画課 電話 045-671-3603 FAX 045-671-3566

詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/shogai/anshinpt/setumei22.11.html>

5 会場へのアクセス（地図は裏面）

【横浜市社会福祉センター（ホール）】

所在地：中区桜木町1-1 横浜市健康福祉センター内

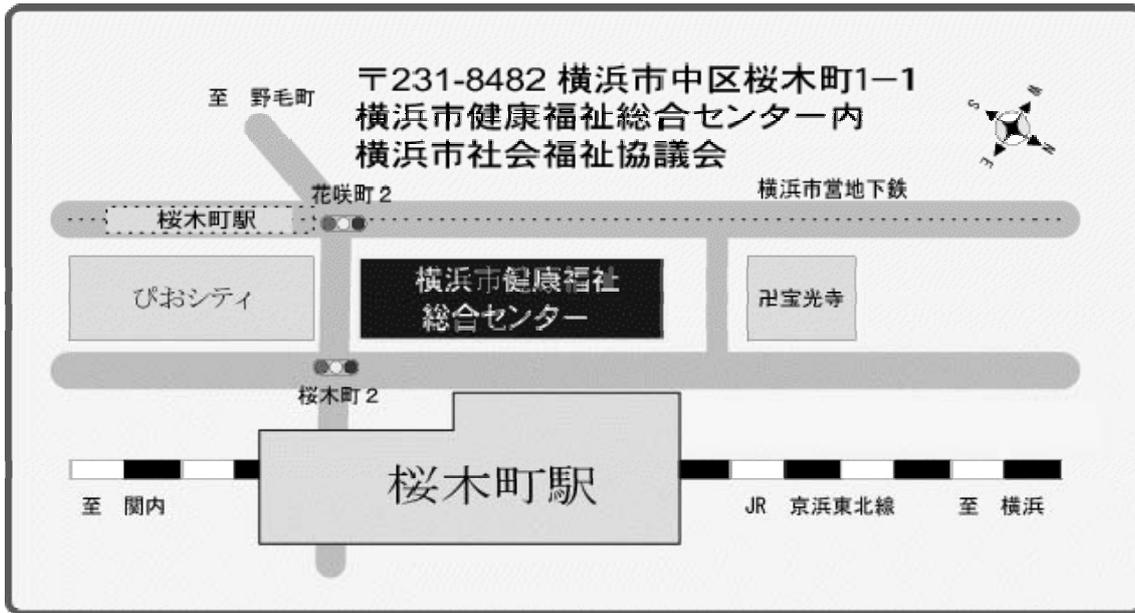
アクセス：JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩2分

【横浜ラポール（ラポールシアター）】

所在地：港北区鳥山町1752

アクセス：JR 横浜線「新横浜駅」（北口）・市営地下鉄「新横浜駅」（8番出口）徒歩約10分
新横浜駅前（北口）から福祉バス（障害者優先）が運行されています。

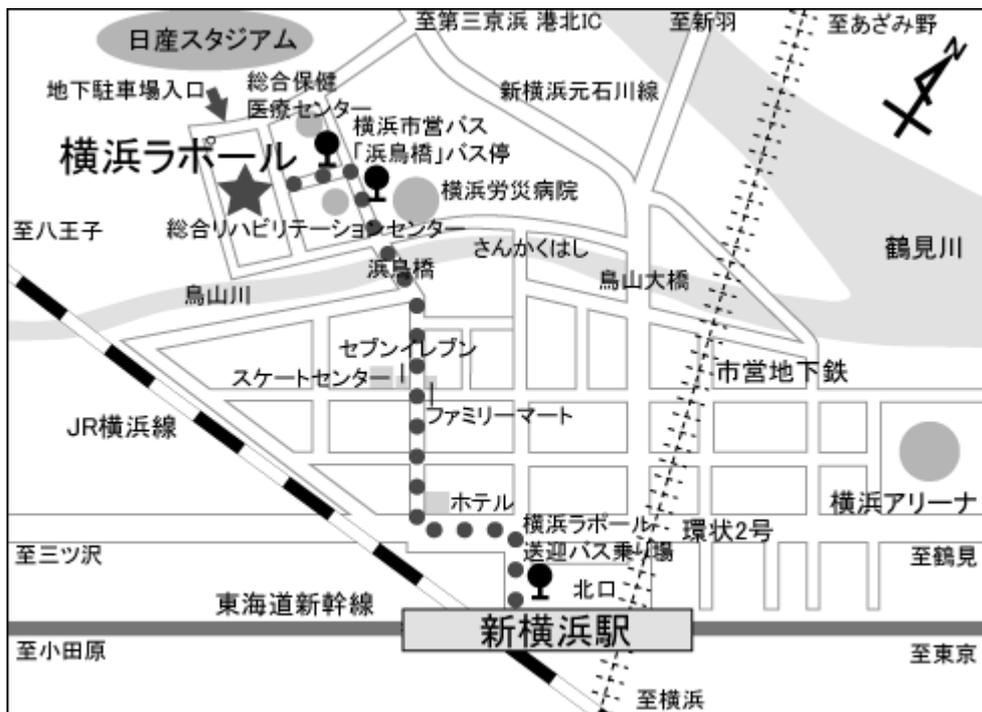
【横浜市社会福祉センター（ホール）】



横浜市社会福祉協議会ホームページより

<http://www.yokohamashakyo.jp/sisyakyo/s6-image/sisyakyo-map-1.gif>

【横浜ラポール（ラポールシアター）】



横浜ラポールホームページより

<http://www.yokohama-rf.jp/shisetsu/rapport/>